

新潟県会計年度任用職員（専門・児童相談所一時保護施設 学習指導員）募集のお知らせ

令和8年2月24日

新潟県上越地域振興局児童・障害者相談センター

受付期間 令和8年2月24日（火）～ 令和8年3月6日（金）
考査日 令和8年3月12日（木）

上越地域振興局児童・障害者相談センターで勤務する会計年度任用職員
（専門・児童相談所一時保護施設学習指導員）を募集します。

●会計年度任用職員（専門）とは

1年以内の期間で任用し、専門的又は特定の分野の業務に従事する短時間勤務の職員です。

●採用時期 令和8年4月1日から採用します。

●任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※勤務成績が良好で、当該会計年度任用職員の職が継続される場合には、2回
まで再度任用する場合があります。

1 採用人数・業務内容等

種類	人数	業務内容	勤務場所
会計年度任用職員 （専門・児童相談 所一時保護施設学 習指導員）	1人	児童相談所の一時保護に関する次の業務 (1)一時保護されているこどもの教育及 び学習支援 (2)一時保護されているこどもがその適 性、能力等に応じた学習が行うことが できるような環境の構築並びに適切 な相談、助言及び情報の提供等の支援 (3)その他学習支援のために必要な業務	上越市春日山町 3-4-17 上越地域振興局 児童・障害者相談センター

2 応募の要件等

(1) 次の要件を満たす人

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に規定する小学校、中学校又は高等学校の
教諭の免許状を有する者

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくな
るまでの人

イ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊
することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 考査の実施

(1) 考査当日の受付

日 時	会 場	住所・電話番号
令和 8 年 3 月 12 日（木） 〔 受付時間（時間厳守） 面接時間の 10 分前 時間は別途連絡します 〕	上越地域振興局健康福祉環境部 （上越保健所）	上越市春日山町 3-8-34 TEL 025-524-6133

(2) 考査の内容

考査の方法	考査の内容
面接考査 〔 受付後に、宣誓書に記入していただきます。 〕	会計年度任用職員（専門）の職務への適性など について、一人ずつ面接考査を実施します。

(3) 受験に当たっての注意事項

- ア 当日は、受付時間までに会場へお越してください。遅刻者は受験できません。
- イ 黒のボールペンを必ず持参してください。
- ウ ごみは、各自持ち帰ってください。

4 合否の通知

選考考査の結果（合否）は、考査実施後、2 週間以内に郵送で通知します。

5 考査結果の情報提供

この考査の結果については、次のとおり情報提供を求めることができます。提供を希望する場合は、受験者本人が、合否通知書を必ず持参の上、直接提供場所へおいでください。

なお、電話等による請求では提供できません。

提供請求できる人	提供内容	提供期間	提供時間	提供場所
選考考査の受験者	選考考査の総合ランク	選考考査の結果（合否） 通知日から 1 か月間 （土・日、祝日を除く）	午前 8 時 30 分から 午後 5 時 15 分まで （正午から午後 1 時までを除く）	上越地域振興局 健康福祉環境部

6 勤務条件

(1) 勤務時間等

- ア 勤務日 月曜日から金曜日まで
- イ 勤務時間 1 日 5 時間 50 分
午前 9 時 10 分から午後 4 時まで
（休憩時間は正午から午後 1 時まで）

(2) 報酬

日額 8,380円

※上記報酬に加え、勤務期間に応じて期末手当及び勤勉手当を支給します。

(3) 通勤に要する費用

正規職員に支給される通勤手当の額を超えない範囲内で支給します。

(4) その他

ア 正規職員と同様に、守秘義務（職務上知り得た秘密を守る義務）などの地方公務員法の規定が適用されます。

イ 勤務公署における受動喫煙を防止するための措置として、敷地内禁煙を行っています。

7 申込手続

<p>(1) 申込方法</p>	<p>次のいずれかの方法により、申込書類を下記(5)の申込先まで持参又は郵送してください。</p> <p>ア ハローワークを通じて申し込む場合</p> <p>(ア) 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの</p> <p>(イ) ハローワークから交付される紹介状</p> <p>(ウ) 資格を証明する書類の写し</p> <p>イ 県に直接申し込む場合</p> <p>(ア) 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの</p> <p>(イ) 資格を証明する書類の写し</p> <p>※ 面接時間を電話で連絡しますので、履歴書には常時連絡がとれる電話番号を必ず記載してください。</p> <p>※ 郵送で申込書を提出する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員(学習指導員)採用選考考査申込」と朱書し、必ず簡易書留等確実な方法で送付してください。</p>
<p>(2) 申込受付期間</p>	<p>令和8年2月24日(火)から令和8年3月6日(金)まで</p> <p>※郵送の場合は、受付期間最終日までに到達したもののみを有効とします。</p>
<p>(3) 持参の場合の 申込受付時間</p>	<p>午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。</p>
<p>(4) 問い合わせ先 及び申込先</p>	<p>新潟県上越地域振興局健康福祉環境部 総務福祉課 (上記にて上越児童・障害者相談センター 庶務課を兼務しています。)</p> <p>〒943-0807 上越市春日山町3-8-34</p> <p>電話 025-524-6133</p>

考查会場案内図



- 最寄の下車駅
えちごトキめき鉄道春日山駅下車
徒歩約10分
- タクシーの場合
直江津駅からタクシーで約10分
- バスの場合
頸城バス 上越大通り線「木田」停留所下車後徒歩約10分、または春日山・佐内線「上越保健所前」停留所下車すぐ
- 自家用車の場合
国道8号線石橋交差点より上越大通り（県道上越脇野田新井線）を直進し木田交差点右折、えちごトキめき鉄道踏切通過後左折100メートル